

令和 6 年 11 月 21 日

一般競争入札公告

「医療法人財団明理会 介護老人保健施設 草加ロイヤルケアセンター」の機能向上に伴う備品購入等に関する一般競争入札について下記の通り公告します。

医療法人財団明理会
理事長 中村 哲也

1. 入札内容

- (1) ① 見守り機器の導入に伴う Wi-Fi 環境整備のための LAN 工事等
(Wi-Fi 30 台、見守りカメラ 152 台、見守り機器 (バイオシルバー社 aams.) との連携)
- (2) LAN 工事等の仕様等 仕様書による
- (3) 納入設置場所 埼玉県草加市柿木町 123 番 2
介護老人保健施設 草加ロイヤルケアセンター
- (4) 納入期限 令和 6 年 12 月から令和 7 年 1 月中旬
※詳細な納入時期については別途協議あり

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 入札の参加者は理事が役員をしている企業でないこと。
- (6) 介護福祉施設に納入実績があり、メンテナンス及びアフターサービス体制が確立されている企業であること。

3. 入札条件等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公表）
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金額 免除

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から令和 6 年 11 月 28 日（木）（午後 4 時まで）
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで（最終日は午後 4 時まで）
- (3) 提出書類 書式は(5)問い合わせ先に電子メールにて請求。
ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
イ 会社案内（パンフレット可）
ウ 特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設への納入実績表（任意書式）
- (4) 提出方法 郵送（宅配便可）または持参により提出すること。
※持参の場合は事前に連絡してください。
- (5) 提出・問合せ先 医療法人財団明理会 介護老人保健施設 草加ロイヤルケアセンター
事務長 高橋 暁史
〒340-0001 埼玉県草加市柿木町 123 番 2
電 話 : 048-930-5591
F A X : 048-935-5025
E-mail : souka.soumu@ims.gr.jp

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び仕様等の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について通知を行う。
- (2) 入札参加資格が有り確認された業者には仕様等[入札仕様書、入札書、委任状、誓約書、辞退届]を郵送またはメールなどにより配布する。（現場説明会は行わない。）
 - ① 交付期間 令和 6 年 11 月 29 日（金）発送（配信）。
 - ② 提出いただいた入札申請関連書類の返却はいたしません。
- (3) 仕様書等に関する質疑回答
 - ① 質疑 仕様書等の入札関連書類について質問がある場合は、下記期日までに指定のメールか FAX にて送付すること。なお、入札仕様書と同等の法人が認める物品についても同様にお問い合わせ下さい。
 - ② 質疑書提出期限 令和 6 年 12 月 3 日（火）午後 5 時まで
 - ③ 質疑書提出場所 医療法人財団明理会 介護老人保健施設 草加ロイヤルケアセンター
事務長 高橋 暁史

〒340-0001 埼玉県草加市柿木町 123 番 2

電話 : 048-930-5591

FAX : 048-935-5025

E-mail : souka.soumu@ims.gr.jp

- ④回答 質問に関する回答は、下記の期日までに、入札参加が認められたもの全てにメールか FAX により通知する。

回答期限 令和 6 年 12 月 5 日 (木)

6. 入札日程等

- (1) 公告日 令和 6 年 11 月 21 日 (木)
- (2) 応募締切日時 令和 6 年 11 月 28 日 (木) 午後 4 時まで
- (3) 仕様書配布日時 令和 6 年 11 月 29 日 (金) 発送
- (4) 質疑書提出日時 令和 6 年 12 月 3 日 (火) 午後 5 時まで
- (5) 入札予定日 令和 6 年 12 月 9 日 (月) 午後 2 時 30 分～ (即日開札)
- (6) 入札場所 医療法人財団明理会 介護老人保健施設 草加ロイヤルケアセンター 会議室
電話 : 048-930-5591 (FAX : 048-935-5025)
- (7) その他 参加者は名刺を用意すること。
※代理人が入札する場合は委任状を提出願います。

7. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合、再度入札を実施する。(入札は 2 回まで)
- (3) 上記 (2) によっても落札者がいない場合は、以下①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
 - ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合 (最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - ②再度入札において、入札に応じる者が 1 者のみとなった場合。
 - 条件 1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件 2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件 3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件 4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名 (捺印) すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

8. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人にて入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は後日速やかに落札金額内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア 入札書の押印のないもの
 - イ 入札金額を訂正した入札書によるもの、またその他記載事項を訂正した場合においてはその箇所に押印のないもの
 - ウ 押印された印影が明らかでないもの
 - エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2 者以上の入札書を提出した者がしたもの、又は 2 者以上の者の代理をした者がしたもの
 - ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9. 契約方法等

- (1) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
- (4) 本契約の締結は本法人の承認を受けた後とする。

10. 支払条件

支払時期は、令和 7 年 1 月末日までとし契約金額一括払いとする。

※詳細については別途協議する。

11. 問合せ先 医療法人財団明理会 介護老人保健施設 草加ロイヤルケアセンター

事務長 高橋 暁史

〒340-0001 埼玉県草加市柿木町 123 番 2

電話 : 048-930-5591

FAX : 048-935-5025

E-mail : souka.soumu@ims.gr.jp

※電話・FAX については、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで